

# 第8回教育委員会定例会会議録

令和5年8月22日（火）

場所：第4会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 島 章 宏
	<del>指 導 主 事</del>	<del>小 柳 津 章 文</del>

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第47号	令和5年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第48号	国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案について	
報 告 事 項	1) 市教委名義使用について（6件）	
	2) 要望書について（1件）	
議案第49号	臨時代理事項の報告及び承認について （教育委員会職員の人事異動について）	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。早いもので夏休みも残すところ 1 週間となりました。来週には 2 学期も始まります。児童生徒によっては、宿題や自由研究の追い込みかられている人たちもいるのかなと思ったりして、自分もその 1 人であったなと今日思ったところです。

来週、2 学期が始まるわけですが、石神井道のスクールゾーンも運用が始まる場所です。一小あるいは三中の児童生徒が安全に登校できるという環境が整うということで、非常にありがたく思っております。

本日 8 月 22 日は、旧暦でいうところの七夕だそうです。太陰暦で七夕というところだそうです。明日 8 月 23 日は処暑ということですね。暑さもここで和らぐということなので、1 カ月予報では気温が高めという情報も出ておりますので、委員の皆様、本当に酷暑だと思いますので、十分に健康にはご留意いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、これから令和 5 年第 8 回教育委員会定例会を開催します。

ここで教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会定例会でございますが、小柳津指導主事が他の公務がございまして、欠席をしております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 では、皆様そのようになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 49 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」は人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのようにさせていただきます。

それでは、審議に入ります。

---

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

7 月 18 日火曜日、第 7 回定例教育委員会を開催いたしました。

19 日水曜日、給食センターによる給食調理が終了いたしました。

20 日木曜日、1 学期の終業式でございました。同日給食センター運営審議会を開催し、委員が替わりましたので、委嘱状の交付を行ってまいりました。

21 日金曜日、この日から夏休みが開始ということで、8 月 28 日までとなっております。

同日、食育推進・給食ステーションを視察してまいりました。

23 日日曜日、長崎派遣平和事業出発式に参加をしてまいりました。残念ながら台風 6 号の影響で、現地の視察は中止になってございます。

24日月曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

25日火曜日、東京都市教育長会研修会、自治会館で行われて参加をいたしました。

28日金曜日、マタギの地恵体験学習会が北秋田市において行われ、30日までの期間、13名の児童が参加をいたしました。こちらにつきましては、9月3日の午前中に報告会を開催する予定でございます。

31日月曜日、小学校野外体験教室が始まり、第一小学校が富士見町へ行ってまいりました。2日間でございます。

8月1日火曜日、市職員の人事異動発令・伝達がございました。

同日、第1回臨時教育委員会を開催し、次年度から利用する小学校の教科用図書、特別支援学級の教科用図書の採択を行いました。長い期間、皆様方に教科書を見ていただいたりして、決定に至りました。本当にありがとうございました。

同日から七小が野外体験教室に行ってまいりました。

2日水曜日、第五小学校が野外体験教室に行ってまいりました。

同日、フルインクルーシブ教育を語る会ということで、教員向けを開催してございます。

3日木曜日、第二小学校が野外体験教室に行ってまいりました。

7日月曜日、第1回目の食育推進・給食ステーションのテストランが実施されました。

8日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

9日水曜日、公民館運営審議会の皆様と市長と私が懇談を行いました。

同日、ウェブでございますけれども、東京都市教育長会に出席してまいりました。

同日、2回目の食育推進・給食ステーションのテストランが行われております。

17日木曜日、食育推進・給食ステーション開設式典を開催いたしました。約50名の方が参加をいただき、盛大に行うことができました。こちらは第3回目の食育推進・給食ステーションのテストランを兼ねてございます。

18日金曜日、東京教育カウンセラー協会20周年式典に出席してまいりました。同協会は国立市が行っている魅力ある学校づくり事業に非常にご支援を頂いている団体でございます。

21日月曜日、小学校野外体験教室に八小が出かけております。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 7月18日の定例会が終わった後に、久保先生の展覧会を見に行ってきました。市内でやっていました。二小から八小に行ったのかな。大変にすばらしい作品でした。それで教鞭をとりながら自身の作品を制作していくという、とても大切な貴重な姿だと思いますので、ぜひそこはすばらしいなと同時に続けていってもらいたいなと思った次第です。それが1点です。

それから次に、給食ステーションの式典なのですが、食事をしましたけれども、大変にすばらしい食事だったと思います。どういった点がとてもよかったなという私なりの感想だと、塩味が抑えられているとか、甘さも控えられている。でもデザートに出たケーキなども甘さは控えているから、市販のケーキのように食べても、甘いという感じではないのですが、やはり食べれば食べるほどその味わい深くて、本当に本物だなという感じはしました。聞くところによると、当日カレーだったのですが、カレーのルーも自家製だったそうで、それでこれは大変に今後期待できるなと思いました。

始まって、給食が提供なされると、いろいろ初めてのところからなので、いろいろなところで混乱もあると思うのですが、ぜひ頑張って、すばらしい給食の提供をやっていただきたいなと思います。

前も言ったことなのですけれども、どうしても新しい体制になると、いろいろなことが新しくなるわけですので、一番気にするところは、食べ物のアレルギーです。そのアレルギー食ということもきちんと管理されているわけですけれども、返す返すもそこを慎重に、絶対に事故を起こさないということでやっていただきたいと思います。

私も前からも言っていることですが、新しい体制になって、できれば「さくら」への給食の提供などもできていけばいいと思います。学校の学校だけが学校というのではなくて、いろいろなスタイルの学校というのが今後認められていくのかなというのは、そこはちょっと議論が必要だと思うのですが、個人的には思うので、その下地をつくる意味でもその基盤をつくる意味でも、その給食の提供ということがなされることというのは、非常に大きなメリットかなと感じているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 7月31日、小学校の野外体験教室のことですけれども、ちょうど私その日に長野のほうに出かけていまして、この近くで子どもたちがいるのだなと思って、行けばよかったですけれども、途中、サイドから電話を入れまして、校長先生に電話をしたら、電話の向こうから子どもたちの非常に楽しそうな声が聞こえてきて、いい活動をしているのだなんてことを実感しました。

校長先生のほうからも、子どもたちは非常に目が輝いていて、すばらしい時間を過ごしていますよという報告を受けたことをお伝えしたいと思います。

2点目ですけれども、今も出ましたけれども、給食ステーションの開設の式典に参加させていただいたので、とにかくほっとしたんですね。大変ないろいろ準備をしていたのですが、いよいよ出来上がったのだなという、そういうまず実感がありました。安心安全ということをずっと言われてきていましたが、今まで本当に古い施設の中でご苦労されていたのですが、今度はいわゆる最新式の環境が整ったところで、給食を安心安全な給食ができるのだなということで、すごくうれしく思いました。

その見学のとときに、何人かの校長先生たちから伺ったのですが、この給食センターがスタートするに当たって、私たちはそのステーションしか見ていなかったのですが、今度学校の対応が、給食の配膳について少しシステムが変わったという話を聞いたのですが、もしどこかでまた教えていただければと思うのですが、何か具体的に何がどう変わっているのか、私は分からないのですが、今までの配膳台とか、あのようなものが新しくなってという話を聞いていますけれども、その辺りをちょっと後でお聞きしたいなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今の関係は後でというのは、今日は。

○【操木委員】 今、あれば。

○【雨宮教育長】 では、土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 一番大きく変わったのは、食器ですね。今までは小学校は4つに仕切られている食器。あと中学校は2つに仕切られている食器。これが1つ1つの個別食器に変わりました。よって食器類が増えたので、配送をまず第1便として配膳員さんが出勤する前に、食器だけのコンテナを各学校にお届けいたします。これは配送員のほうが配膳室に入れて、各階の小荷物昇降機を使って置くという形になります。その後、配膳員さんが出勤してきたら、本当の食缶ですね、食べる物が入っている食缶が届きます。これを新しく今度配膳運搬車というものを買いました。配送された食缶類を

配膳運搬車に配膳員さんがクラスごとに載せて、それを各クラスの前まで持っていくという作業になります。この配膳運搬車と配膳台をくっつけて、食器類が増えましたので、並べて、配食という形になるということになりますので、今までランチ皿で食べていたものが、家庭に近くなったというのはおかしいのですが、1個1個の食器に変わったというのが、これが一番大きなところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 長崎の派遣平和事業出発式に参列させていただいて、楽しみにしている子どもたちの姿を見たのですが、今回行けなかったということですが、今、中学2年生の年もコロナで行けなかったと聞いています。ですが、いまだにその子たちが交流があって、この出発式後勉強会をたくさん重ねて、長崎のことを勉強したことがすごく印象に残っているとお聞きしているのです、今年の選ばれた、行く予定だった児童の皆さんもよいつながりになるといいなと感じています。

教育カウンセラー協会の国立での養成講座に、私も参加させていただきました。アメリカの荒れた学校を立て直した校長先生の言葉などがありまして、生徒を愛したり、その日愛する人がいなかったら、私が愛するよというメッセージを送っていたり、本当に教育の基本となる寛容さだったり、愛情を持って育てることの意味をすごく強く感じたメッセージだったなと思いました。

たくさんの先生方が教育カウンセラーという1つの手段を通して、子どもたちが楽しく学ぶ世界につながるといういいなと思うので、先生方に養成講座をたくさん受けていただけたらなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちなみに国立の場合は各校に2名教育カウンセラーの先生を配置しようということで、教育委員会としては、それを進めています。今回ご自身の意思で受けていた先生方も何人かいらっしゃるということをお聞きしていますので、先生方のそういう動きというのですか、それは非常にうれしいなと、私は思っているところです。ちょっと補足ですが、付け加えさせていただきます。

では、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。皆さん方からのご報告をお聞きしながら、ちょうど夏休みがあと1週間。来週の火曜日からが始業式ということですので、2学期が始まるのだなというのを思いながら聞かせていただいております。

給食ステーションが新たにできて、いろいろな部分が変わっていくと。先ほどの食器が個別の食器になるというお話を聞いて、私自身先週行かせていただいて、給食の試食を食べながら、それだけで本当に全然雰囲気が違うなというのはすごく感じて、一番大きく感じたところでしたので、やり方を多少工夫していくことが必要だということですがけれども、いい形でおいしい食事ができるというすばらしさが伝わるといいなと思っております。

ちょうど来週の火曜日が始業式ということで、今の教育カウンセラーさんのお話とも兼ねるのですが、要するに子どもたちにとって、夏休みだったところが、また学校が始まってきて、わくわく、どきどきしている子が基本的には多いわけですが、いろいろな思いを持っている子どもたちがみんないると。そういう1人1人の子どもの思いをできるだけつかんでいこうという部分が、その教育カウンセラーさんの研修の中にも多分おありになったのではないかなと思うのですね。子どもたち自身がここは自分のいる

ところだと。いてもいいのだ、自分を受けとめてくれる人がいるのだと、いろいろな形で感じられるような状況というのですかね。そういう形がまたしっかりつくっていただければと思います。ぜひそこから辺をきめ細かく子ども1人1人を見ていただくことを続けていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



○議題（2） 議案第47号 令和5年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について

○【雨宮教育長】 それでは、次にまいりたいと思います。

議案第47号「令和5年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第47号「令和5年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」説明いたします。

本議案は、8月28日から開催されます市議会第3回定例会で補正予算案を提出するため、追加提案するものでございます

1枚おめくりください。提出予算の内訳を御覧ください。歳出10教育費、項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業給食センター管理運営費、節18負担金、補助及び交付金、細節等11補助金（学校給食費物価高騰対応補助金）につきまして、2,050万円を増額するものでございます。

補正予算の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 意見として。物価が高くなっていくことというのは、もういろいろな状況の中で、今、気候の変動もいろいろ影響する部分が今後出てくるのかなという心配をしているのですが、少しでもこういう形でのサポートをしていただければうれしいことと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第47号「令和5年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第48号 国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第48号「国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 それでは、議案第48号「国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案について」説明いたします。

これは、令和5年第1回定例会にて改正した本条例について、令和5年7月1日付で新たに事務職員が配置されたことにより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条第2項の規定に基づき、国立市

総合教育センターに職員を置く規程を定める必要が生じたため、一部改正するものでございます。

2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。第3条に新たに「センターに、所長その他必要な職員を置く。」を追加いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 こちらもいよいよスタートをしていくということが、目の前に来たということかなと聞いておりました。総合教育センターの具体的な働きがこれによってスタートしてきているという。今、移行期間の最中だと思うのですが、今後ぜひいい形でこの総合教育センターが機能して行って、本当に総合的に子どもたちとか、教育、学校全体のバックアップをしていくところになるといいなと期待をしております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第48号「国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案について」は可決といたします。



#### ○議題(4) 報告事項1) 市教委名義使用について(6件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願ひいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和5年度7月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、後援名義の承認6件でございます。

1件目は、第9回国立まと火実行委員会主催の第9回国立まと火です。北秋田市合川地区の年中行事を通じた市民交流と文化交流を目的に「まと火」を河岸に点灯するほか、セレモニーやアトラクションを実施するもので、参加費は無料となっております。

2件目は、第68回くにたち市民文化祭実行委員会主催の第68回くにたち市民文化祭です。国立市内で活動する文化団体や個人が日頃の成果を発表すること及び交流を図ることを目的に、総合美術展や芸能フェスティバルを開催するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、東京都図画工作研究会主催の第61回東京都図画工作研究大会北多摩大会でございます。子どもたちの豊かな人間性の育成と造形美術教育の向上を目的に、北多摩ブロック17市が一体となって研究してきた成果を発表するもので、参加費は3,000円となっております。

4件目は、第33回くにたちウォーキング実行委員会主催の第33回くにたちウォーキングです。参加者の健康増進及び体力向上を図ることを目的にウォーキングイベントを行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

5件目は、チャイルドラインたちかわ(チャイルドライン東京ネットワーク)主催の2023チャイルドライン夏のキャンペーンです。子どもたちが生きやすい社会づくりを目指し、都内の子どもたちやその周辺の大人たちを対象にカード配布やポスター掲示による広報を行うもので、参加費は無料となっております。



6件目は、中央大学主催の2023年度中央大学杯スポーツ大会です。スポーツを通じて多摩地域の方々と  
の交流を深め、中学生の健全な育成に寄与することの目的に、球技3種目のスポーツ大会を行うもので、  
参加費は無料となっております。

以上6件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告  
いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし  
ょうか。よろしいでしょうか。



○議題（5） 報告事項2） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、現行・24  
年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS S  
ITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童にindoctrinatio  
nしないよう、適切な対応を求める等の要望書をいただいております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、こちらの要望書の趣旨、それから事務局見解をお話させてい  
だきます。

まず、この要望の大きく1つ目は、入学式、卒業式について、国歌斉唱の際、立たない、一時退場する  
など歌わない自由が保証されている事実を校長等から開式前に一度生徒、それから保護者に説明をするこ  
とということ。それから2点目から7点目につきましては、以下7点を市立小中の校長を含む教職員と教育  
出版、東京書籍、日本文教出版の3社の社長と編集長に伝えること。

7点ございまして、1点目が、自衛隊KIDSの「はじめて」のページの記載について、軍隊は国家体  
制を守るためのものであり、一般市民を守らないという事実をごまかしていること。2点目が、軍事力の  
増強は、道徳の生命尊重教育に反し、戦争への道であること。3点目。自衛隊KIDSの「はじめて」の  
ページにある「敵」について。中国、北朝鮮、ロシアのことであると刷り込まれ、その国にルーツのある  
子どもをいじめる日本人の子どもが出たら、防衛省はどう責任をとるのかということ。4点目が、世論調  
査で賛否の分かれる、南西諸島自衛隊配備でオスプレイ配備を推進の立場だけで、子どもたちに刷り込む  
偏った広報活動を行う防衛省や自衛隊は、ロシアと同じ全体主義だということ。5点目。「防ぐ、務める、  
備える。『島嶼防衛』について知ろう」のコーナーでは、「敵」という言葉を使い、戦争をあおっている  
こと。6点目。教育出版が管理するウェブページのアドレスは、憲法学会や平和団体等へのホームページ  
にリンクせず、軍事力を「是」とする側にしかたどり着けないために、偏向しているということ。7点目  
が、「戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認」を定めた日本国憲法9条や「政府の行為によって再び戦争の  
惨禍が起こることのないようにすることを決意し」と明記した前文を尊重した授業を実施してほしいとい  
うこと。大きな8番目が、違憲論について教えるようにするということ。内容はもとより、背景として自  
衛隊という軍事力は、国家安全保障の主任務であり、人間の安全保障は有害だという事実を児童に伝える  
こと、といったことになってございます。

事務局の見解です。1点目につきましては、これは前回にも提出していただいた内容です。ちょっと私が内容を取り違えておりましたので、改めて回答させていただきます。国歌斉唱の際に、児童や保護者が起立しなかったり、一時退場したりしても、それを一律に否定するものではございませんけれども、そういった行為を促すような全体説明はあえて行う必要はないと考えております。

2点目から7点目につきましては、こちら教科書に貼ってあるリンク先について、教育委員会がその内容に対する否定や注意喚起などを教職員や教科書会社に伝えることは考えてはございません。

防衛省「自衛隊KIDS SITE」については、学習指導要領で求められる学習内容から考えても、特に参照する必要はないサイトではあるとは思いますが、逆に参照してはならないというべきものでもなく、興味を持った児童が閲覧することは差し支えないと認識してございます。

要望者が指摘するような一面的な見方をするような児童がいた場合は、その都度教員が補足説明するなどして、対応すればよいと考えております。

8点目。学習指導要領上は、違憲論について特に触れなくても差し支えありませんが、児童の興味関心に基づいて、違憲と考える人もいて、議論になることもあるという事実を伝えていくこともあるかと思えます。

自衛隊については、様々議論のあるところではございますが、学習指導要領で示されている内容を基に、学校が指導していくべきものと考えてございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

少しだけ発言をさせていただくと、地方自治法の中には、国の役割と地方公共団体の役割というのが明確に明記されています。国際社会における国家としての存立に関わる事務は国の役割だよということが明記をされていますし、住民に身近な行政は地方公共団体ですよということが書いてありますので、我々はやはりそういう立場なのだろうなと思っているところでございます。

一言だけ付け加えさせていただければと思います。

ほかの委員さんのほうからよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思えます。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、9月19日火曜日、午後2時から。会場は市役所2階の委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後2時34分閉会